

九都県市共通の「子どもの歩行中の交通事故防止」に係る啓発チラシを作成しました

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）における歩行中の交通事故発生状況を調査したところ、死傷者のうち7歳（小学校1～2年生）が際立って多いことから、九都県市で構成する「子どもの歩行中の交通事故防止に向けた検討会」が、子どもと保護者に向けた啓発チラシを作成しましたので、お知らせします。

なお、このチラシは、各都県市が実施する広報・啓発活動で活用していきます。

1 共同取組

子どもの歩行中の交通事故防止に向けて、小学校低学年の児童及びその保護者への注意喚起を目的とした九都県市共通のチラシを作成するとともに、入学時期の4月及び5月を中心に配布するなど活用していきます。

2 配布時期

平成31年4月以降

3 チラシ内容

別添資料参照



お問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課担当課長 津野 幸太 TEL 045-671-2294

九都県市同時発表

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市